

## 館山市ワーケーション誘客促進業務委託仕様書

### 1. 業務名

館山市ワーケーション誘客促進業務

### 2. 業務の目的

本市は、東京の中心部から100km圏内という立地条件にありながら、温暖な気候と輝く海、緑豊かな自然に囲まれており、豊富なアクティビティを体験できるほか、多彩な宿泊施設が所在していることから、ワーケーションの拠点として、2拠点・多拠点居住地として、さらには移住先として、高いポテンシャルを備えている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がきっかけとして働き方や暮らし方が見直され、自宅からオンラインで働くテレワークや、自宅とは異なる環境で余暇と仕事を両立させながら働くワーケーションが急速に普及しており、この傾向は、今後も続くものと考えられる。

これらを踏まえ、本市が有する優位性や特長を活かしながら、ワーケーションの推進及びサテライトオフィスの誘致に向けて、別途導入を予定しているワーケーション推進サイトと連動した情報発信媒体の作成等により、都市部企業や個人等に対して効果的なプロモーション活動を行うことを目的とする。

### 3. 業務期間

契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで

### 4. 業務内容

本業務の受託者は、以下に定める業務を実施すること。

#### ①ウェブサイトと連動した情報発信媒体（マップ）の作成

- ・マップの数量は1,000部とし、A3判サイズで両面1枚、フルカラー（4色以上刷り）を想定しているが、紙質も含め、すべて提案によるものとする。
- ・マップに記載する情報は、別途導入を予定しているワーケーション推進サイトの情報（ワーケーション推進施設、アクティビティ体験等）を基に、当該サイトとの連動及びタイムリーな情報提供を図るため、QRコードを掲載するものとする。

#### ②ウェブサイトへの誘導に繋がる取組の実施

- ・別途導入を予定しているワーケーション推進サイトに誘導するための取組により、本市の認知度の向上を図る。
- ・具体的な取組例として、ウェブ広告やSNS広告など、SNS等を活用した情報発

信や広告宣伝等を想定しているが、期間も含め、内容は提案によるものとする。

## 5. 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- ① 業務完了報告書 正1部
- ② ①の電子データ
- ③ その他業務で作成した資料

※電子データについては、完成原稿（PDF等）の他、編集が可能なデータ形式（ワード、エクセル、パワーポイント等）で提出すること。

## 6. 納品場所・期限

場所：館山市経済観光部雇用商工課（住所：館山市館山1564-1）

期限：令和5年3月31日（金）

## 7. 留意事項

### (1) 一般事項

- ・業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- ・業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手するほか、必要に応じて随時貸与する。なお、貸与した資料等の複製の可否、返却等については、本市からの指示に従うこと。
- ・委託業務期間は基より委託業務期間終了後においても、当該業務で知り得た機密、個人情報等は他には漏らしてはならない。
- ・成果物及び当該成果物に係る著作権は、本市に帰属するものとする。

### (2) 業務体制

- ・あらかじめ本市と調整したスケジュールで行うこと。
- ・本市及び地域おこし協力隊（ワーケーション推進担当）が推進するワーケーションをイメージし、本市担当者と協議を行うこと。
- ・本市からの指示を受ける窓口として、業務を総括する責任者を配置し、本市や関係者と円滑な進行管理や意思疎通に努めること。
- ・業務内容①のマップについては、校正作業の完了後に印刷作業に取り掛かること。

## 8. 協議

この仕様書について、疑義が生じた場合、又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、本市と協議すること。